

四 半 期 報 告 書

(第93期第 2 四半期)

DAIFUKU

株式会社ダイフク

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

DAIFUKU

株式会社ダイフク

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	34
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	35

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第93期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
【会社名】	株式会社ダイフク
【英訳名】	DAIFUKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北 條 正 樹
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
【電話番号】	大阪(06)6472-1261(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経財本部長 猪 原 幹 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝2丁目14番5号(芝千歳ビル)
【電話番号】	東京(03)3456-2231(代表)
【事務連絡者氏名】	広報部長 田中 寧
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイフク 東京本社 (東京都港区芝2丁目14番5号(芝千歳ビル)) 株式会社ダイフク 名古屋支店 (愛知県小牧市小牧原新田1500) 株式会社ダイフク 藤沢支店 (神奈川県藤沢市菖蒲沢28) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第93期 第 2 四半期 連結累計期間	第93期 第 2 四半期 連結会計期間	第92期
会計期間	自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月 30 日	自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月 30 日	自平成19年 4 月 1 日 至平成20年 3 月 31 日
売上高 (百万円)	125,836	69,767	231,619
経常利益 (百万円)	10,163	6,603	20,628
四半期（当期）純利益 (百万円)	5,902	3,532	11,893
純資産額 (百万円)	—	88,555	88,709
総資産額 (百万円)	—	200,617	222,386
1 株当たり純資産額 (円)	—	763.19	746.59
1 株当たり四半期（当期） 純利益 (円)	52.37	31.49	105.05
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期（当期）純利益 (円)	51.49	30.95	103.29
自己資本比率 (%)	—	42.1	38.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,253	—	21,235
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,308	—	△6,341
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,657	—	△3,531
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高 (百万円)	—	19,806	31,215
従業員数 (人)	—	5,721	5,663

（注） 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	5,721
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除く）であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	2,152
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除く）であります。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第２四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
物流システム	56,021
電子機器	4,733
その他	1,986
合計	62,741

- (注) １ 金額は販売価額によっております。
２ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第２四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
物流システム	55,103	144,805
電子機器	1,355	974
その他	2,813	1,908
合計	59,272	147,688

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第２四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
物流システム	64,524
電子機器	2,381
その他	2,861
合計	69,767

- (注) １ セグメント間の取引については、相殺消去しております。
２ 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第２四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
友達光電股份有限公司	8,998	12.9

- ３ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間における世界の経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した先進各国の金融市場の混乱が続く中で、エネルギー・原材料・食料価格の高騰、株式市場や為替相場の乱高下などの影響で、日米欧各国を中心に、実体経済の悪化が避けられない見通しとなりました。これまで成長の牽引役を果たしてきた中国、インドなどの新興国への影響も懸念され、総じて世界経済の先行きはますます不透明感が増しております。

このような事業環境の中ではありましたが、当社グループにおきましては、物流システム部門がほぼ期初計画通りに推移いたしました。この結果、受注高は59,272百万円、売上高は69,767百万円を計上しました。

利益につきましては、国内や北米、アジア向け大型プロジェクトのコスト管理徹底などが実を結ぶとともにサービス事業が業績に寄与しました。電子機器部門は、期初の計画を大幅に下回りました。この結果、営業利益は6,894百万円、経常利益は6,603百万円、四半期純利益は3,532百万円をそれぞれ計上しました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①物流システム事業

受注面では、IT・食品・飲料・医薬などの製造業や流通業界向けの保管・搬送・仕分け・ピッキングシステム事業が堅調に推移しました。自動車生産ラインの搬送システム事業も、国内一部予定案件の下期ずれ込みがあった以外は堅調でした。エレクトロニクス業界向けクリーンルーム内の搬送・保管システム事業は、技術・価格・経営すべてにわたる安定度が評価されて新規顧客を獲得するなど、おおむね計画通りに推移しました。

売上面では、いずれの事業もほぼ期初計画通りに推移しましたが、景気拡大が続いていた前年同期には及びませんでした。このうち、国内および欧米向けの製造業や流通業界向けの保管・搬送・仕分け・ピッキングシステム事業では、流通、倉庫・運輸、ITなど幅広い業界への納入が効を奏して、ほぼ前年並みの実績になっています。

北米を主とするウェブ社事業は、空港手荷物搬送事業を中心に第3四半期以降に期待をつなぐこととなりました。

この結果、当事業の受注高は55,103百万円、売上高は64,524百万円、営業利益は8,637百万円を計上いたしました。

②電子機器事業

生産ラインの監視と制御を行う米国Wonderware社製ソフトウェア（InTouch Compact）を組み込んだパネルコンピュータなど特徴ある製品を市場に投入しましたが、半導体・検査装置関連業界や自動車業界の設備投資減少の影響を大きく受けました。

この結果、当事業の受注高は1,355百万円、売上高は2,381百万円、営業損失は13百万円となりました。

③その他事業

主要製品の洗車機では、環境対応と経済性の両立を他社との差異化のポイントと位置づけ、引き続き節水型洗車機のシリーズ化を推進しております。8月には門型洗車機の節水対応機を発売、軽自動車認識システムの本格販売と併せて新規需要の掘り起こしに注力しました。しかしながら、全体の受注台数は前年同期を上回ったものの、高止まりで推移したガソリン価格などにより厳しい状況下にあるガソリンスタンド市場の余波を受けて低額機種へのシフトが進み、売上、利益ともに減少することとなりました。

この結果、当事業の受注高は2,813百万円、売上高は2,861百万円、営業利益は150百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

①日本

自動車生産ラインの搬送システム事業は、大型案件や8月連休を利用した改造工事が業績に寄与しました。製造業や流通業界向けの保管・搬送・仕分け・ピッキングシステム事業でもIT・流通・医薬卸向けの大型センターの売上計上があり、物流システム部門が好調に推移しました。この結果、売上高は51,296百万円となり、営業利益は8,416百万円となりました。

②在外

ウェブ社の事業が加わり、事業全体の枠組み、特に北米での売上が拡大しました。北米では、自動車生産ラインの搬送システム事業も大型案件が順調に進捗しました。アジア地域は、自動車生産ラインの搬送システム事業、エレクトロニクス業界向けクリーンルーム内の搬送・保管システム事業を中心として展開しました。売上高は18,470百万円、営業利益は357百万円を計上しました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は200,617百万円となり、前連結会計年度末に比べ21,769百万円減少いたしました。これは現金及び預金が11,500百万円減少したことと、仕掛品が4,678百万円減少したことが主な要因であります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は112,062百万円となり、前連結会計年度末に比べ21,615百万円減少いたしました。これは支払手形及び買掛金が6,062百万円減少したことと、前受金が6,942百万円減少したことが主な要因であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は88,555百万円となり、前連結会計年度末に比べ153百万円減少いたしました。これは利益剰余金が3,649百万円増加したものの、自己株式2,116百万円を取得したことに加え、為替換算調整勘定が1,537百万円減少したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、19,806百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは8,224百万円の支出超過となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が6,277百万円あったものの、売上債権の増加による支出が13,467百万円あったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,077百万円の支出超過となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が1,091百万円あったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは4,734百万円の支出超過となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が3,102百万円、自己株式の取得による支出が2,114百万円あったためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

〔基本方針の内容〕

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者については、その者が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるか否かという観点から、検討されるべきであると考えております。

当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、

- ①中長期的視点に立った経営戦略を基に、社会的責任を全うしていくこと
- ②中長期的な事業成長のため、財務体質の健全化を背景とした機動的・積極的な設備投資および研究開発投資を行っていくこと
- ③生産現場や工事現場においては、行政機関・周辺住民等の関係当事者との信頼関係を維持していくこと
- ④当社グループのコア事業間の有機的なシナジーによる総合力を最大限発揮していくこと

等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

〔基本方針の実現のための取組み〕

① 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成19年度を初年度とする中期3ヵ年経営計画「Jump up for 2010」において、平成21年度には営業利益率10%以上、海外売上高比率50%以上を達成することを主な経営目標として、マテリアルハンドリングシステム・機器業界において「質・量ともに世界ナンバーワン企業」を目指していきます。当社は、上記中期3ヵ年経営計画の達成を当面の目標とし、企業価値・株主

共同の利益の向上に努めてまいります。

また、当社は、内部統制・コーポレートガバナンス強化の観点から、内部統制統轄およびその傘下のBCP (Business Continuity Plan) 推進本部を平成19年4月に設け、企業が抱えるあらゆるリスク情報を収集し、事業を継続していくための計画を立案して、想定外ゼロの経営を目指しております。さらに、管理統轄およびその傘下の内部統制推進室のもとでは、財務報告の健全性・正確性を追求し、信頼性確保に努めていきます。

② 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための具体的取組み

当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」）の導入をご承認頂きました。

本プランは、

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合および

その特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

を対象とし、a. またはb. に該当する買付がなされたときに、本プランに定められる手続きに従い買付者による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者以外の者から当社株券等と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」）の無償割当てをすることが検討されることとなります。

a. またはb. に該当する買付を行う買付者には、買付の実行に先立ち、当社に対して、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出していただきます。その後、買付者や当社取締役会から提出された情報・資料等が、当社経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に提供され、特別委員会はこれらの評価、検討を行います。

特別委員会は、買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付であり、本新株予約権の無償割当てをすることが相当と判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを勧告します。当社取締役会は、特別委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。

本プランの有効期間は、第93期（平成21年3月期）の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。また、本プランの有効期間中であっても、取締役会は、本プランを見直し、もしくは変更し、または基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための別の取組みを行う場合があります。

〔基本方針の実現のための取組みについての当社取締役会の判断およびその理由〕

平成19年度を初年度とする中期3ヵ年経営計画、内部統制・コーポレートガバナンス強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記2②記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主

の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、経営陣からの独立性の高い特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、本プランの有効期間が3年間と定められた上、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は2,111百万円であります。

それぞれの事業において、以下に述べますような新製品開発成果を上げることができました。

①物流システム事業

a. 高能力ケース自動倉庫「DUOSYS」

高能力ケース自動倉庫「DUOSYS」(Synchronized Duo System)を開発、9月から発売を開始しました。「DUOSYS」は、1時間に最大2,200ケースの入出庫ができ、従来機の約6倍という非常に高い処理能力を発揮します。独自の同調制御技術によって、1つの通路を走行する2台のクレーンがすれ違いながら同時に出入庫作業ができるようになりました。さらに、上下2層構造により4台のクレーンが同時に稼働します。立体的な構成により、平面的なレイアウトの自動仕分け機に比べ、少ないスペースで設置できます。

昨今の機械装置に最も求められる省エネについても、クレーンの軽量化設計、必要な処理数に合わせての稼働台数や速度の最適化、減速時に生じる回生電流の利用などにより大幅に消費電力を減少させました。

「DUOSYS」は単なる保管システムではなく、仕分けや荷揃えを含む出荷処理システムとしても威力を発揮します。従来人手に頼っていた作業を自動化することができ、省スペース化とも相まって高い経済性を実現します。今後、「DUOSYS」を独自の新DA(Distribution Automation)システムと位置付け、流通業界や海外市場攻略の戦略商品として拡販していきます。

「DUOSYS」は、9月9日～12日に東京ビッグサイトで行われた「国際物流総合展」に出展。現在、滋賀事業所内の総合展示場「日に新た館」でご覧いただくことができます。

b. RFIDソリューション

当社は、RFID(無線ICタグ)を活用したソリューションにも注力しています。

その一つとして、物流現場で最もポピュラーな機器であるカゴ車とRFIDを組み合わせたシステムを開発しました。RFIDタグを付けたカゴ車の位置を±30cmの誤差で検知することにより、各カゴ車単位でのロケーション管理を可能にしました。また、カゴ車に積んだ商品をいちいち取り出すことなく、すべて一括して読み取ることができます。これにより、入荷から保管、出荷に至るまでの作業を簡素化し、作業効率と管理精度の大幅な向上を図ることができます。この応用技術として、パレットの平置きへの応用にも順次取り組んでいきます。

このRFIDソリューションは、「国際物流総合展」、および10月に開催された「東京国際MH展」に出展しました。今後、実用化に向けて実際の現場でのテストを行っていきます。「日に新た館」での展示も計画中です。

c. 半導体および液晶パネル生産ライン向け

半導体生産ライン向けでは、450mmウエハ対応の搬送装置の開発を継続する一方で、厳しい事業環境にあるお客さまからの強いニーズにお応えして、よりコストダウンを追求した機種や既設ラインをより高機能化するための機器の開発を行っています。

液晶パネル分野では、11世代や12世代を視野に入れた保管搬送システム「クリーンストッカー」や、その周辺装置の開発を行っています。装置の大型化に伴い、特に搬送効率の最適化、省エネルギー化に力を入れています。

②電子機器事業

拡張ボード系機器の分野では、新規格（PCI Express）に対応した商品及び計測・制御分野に関する商品開発を行いました。産業用パソコン系機器の分野では、最新のOSを搭載した小型のパネルコンピュータを開発し、市場に投入いたしました。また、生産面の研究としてコストダウンを目的とした互換部品選定・評価を行いました。

③その他事業

増加傾向にある軽自動車をターゲットに、洗車特典料金を設けて軽自動車のより一層の集客と洗車収益の向上を目的とした軽自動車自動認識システムを開発、7月から本格的な販売をスタートさせました。洗車受付時に非接触センサで自動的に判別し、アナウンスで告知します。セルフサービス式ガソリンスタンドで利用されるドライブスルー洗車機に付設し、高額洗車の比率が低い軽自動車を囲い込み、収益の向上に寄与します。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

(経営成績に重要な影響を与える要因)

当社グループを取り巻く事業環境は、先進各国における景気後退の一層の懸念、エネルギー・原材料価格の高止まり、株式市場や為替相場の乱高下、受注競争の激化等から、近來になく先行き不透明な状況となっています。

米国発の金融危機は実体経済にも波及し、これまで牽引役を果たしてきた新興国を含め世界的に景気減速ないしは後退局面が強まっています。当社グループの重要な顧客である自動車、半導体・液晶などの業界でも、設備投資の抑制・延期の動きが見られ、第3四半期以降の受注状況は厳しさを増しています。

(経営戦略の現状と見通し)

経営戦略の現状と見通しにつきましては、平成20年8月13日に開示したものと基本的には変わっておりません。

当社グループを取り巻く事業環境は厳しさを増しておりますが、中長期的かつグローバルな視野から見れば、主要なお客さまである自動車、半導体・液晶、流通などの需要はなお伸びていく、と判断されます。

自動車産業においては、工場新設の動きに一服感があるものの、大型車から燃費の良い小型車へのシフトに対応した設備改造需要が期待されます。あらゆるデジタル機器に欠かせない半導体、表示機器の主流となったフラットパネルディスプレイなども、一時的な生産調整こそあれ需要そのものが減ることはないと判断されます。また、世界規模でサプライチェーンの必要性はますます高まるとともに、食品の安全確保などのため、高精度の入出荷管理が求められています。医薬品卸など流通業界では、規模拡大による企業再編のなかで、物流をキーとしてその強化を図る流れが続いています。加えて、わが国に

においては、少子高齢化の進展により、特にピッキング、仕分けゾーンで自動化・省力化へのニーズが高まっています。

当社グループは、世界中の幅広い業界をお客さまとすることにより景気変動の影響を抑える事業構造に加えて、70年におよぶ納入設備の蓄積による底堅いサービス需要に応じていきます。

研究開発によるものでは、(5)研究開発活動 に記載の通り、当社は流通業界、海外市場開拓に有効な商品として「DUOSYS」を開発、販売を開始しました。「DUOSYS」は人手に頼っていた出荷作業を合理化できる製品で、同様に自動化による新規開拓の余地がマテリアルハンドリングの領域にはまだまだあると思われます。

米国ウェブ社を傘下に加えたことにより、従来全く手がけていなかった空港手荷物搬送システム事業にも力を入れています。ウェブ社が持つ無人搬送車と当社自動倉庫システムとのシナジー効果も期待されます。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

本項は、平成20年8月13日に開示したものに対して、基本的には変わっておりませんが、以下2点についての問題認識と今後の方針について、ご説明いたします。

①当第2四半期連結会計期間に実施した自己株式の取得について

昨今の当社株価下落に対して、株主還元を積極的に行う姿勢をさらに明確にし、株価の下支えともするため、平成20年8月26日～9月18日にかけ、250万株の自己株式を21億円4百万円で取得しました。これにより、配当性向と自己株式取得の合計による総配分性向はおよそ50%（平成21年3月期末予想純利益98億円に対して）となる見込みです。

当社は、業績連動型の配当施策を平成18年3月期より導入し、年々配当を増額してまいりました。平成20年3月期年間配当を26円に増額したのに続き、平成21年3月期年間配当も26円とさせていただく予定であることを平成20年5月16日に発表しております。また、平成21年3月には弊社滋賀事業所において個人株主向けの見学会を初開催する予定であり、この催しを今後とも定着させるなどして、より株主重視の経営を継続してまいります方針です。

②電子機器事業の立て直しについて

電子機器事業は、東京証券取引所市場第2部上場の子会社、株式会社コンテックを中心に進めております。残念ながら、コンテックは当第2四半期連結会計期間において赤字を計上いたしました。現在、コンテックでは、営業・技術（開発）・生産・サービスのすべてにおいて「構造改革」を実施して改善を図っております。特に、標準品をルート販売するだけでなく、営業部隊がお客さまのご要望を直接聞き、それを形にして提供するという直販指向を強化していきます。また、コンテックの技術を物流システムの開発に積極的に取り入れ、ダイフクグループ全体の製品力を強化してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	113,671,494	113,671,494	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	—
計	113,671,494	113,671,494	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき、新株予約権付社債を発行しております。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年2月7日発行)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	4,998
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,932,715
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,586
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月1日 至 平成23年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,586 資本組入額 1,293
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部については、行使請求することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより、本新株予約権または社債の一方のみを譲渡することはできない。
新株予約権付社債の残高(百万円)	4,998
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日	—	113,671,494	—	8,024	—	2,006

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,970	8.77
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,173	8.07
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,274	5.52
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	5,610	4.94
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	4,080	3.59
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,833	3.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,431	3.02
株式会社ダイフク	大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号	2,976	2.62
ダイフク取引先持株会	大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号	2,354	2.07
シティバンク ホンコン エス/エイ ファンド 115 (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社 証券業務部)	MINISTRIES COMPLEX-BLOCK NO. 3 13001 SAFA T, KUWAIT (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,983	1.74
計	—	49,689	43.71

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 9,970千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 9,173千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 6,274千株

2 モルガン・スタンレー証券株式会社ほか6社が連名により平成20年10月7日付で大量保有報告書の変更報告書(No. 17)を提出しておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。なお当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー証券株式会社 ほか6社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号	9,012	7.93

- 3 住友信託銀行株式会社が平成20年9月22日付で大量保有報告書の変更報告書（No. 1）を提出しておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。なお当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	3,922	3.45

- 4 野村證券株式会社ほか1社が連名により平成20年9月18日付で大量保有報告書の変更報告書（No. 12）を提出しておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。なお当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社ほか1社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	7,904	6.95

- 5 株式会社みずほコーポレート銀行ほか4社が連名により平成20年3月7日付で大量保有報告書の変更報告書（No. 12）を提出しておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。なお当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行 ほか4社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	8,374	7.37

- 6 野村アセットマネジメント株式会社が平成20年2月26日付で大量保有報告書の変更報告書（No. 7）を提出しておりますが当社としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。なお当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	13,923	12.25

- 7 マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーが平成19年12月21日付で大量保有報告書の変更報告書（No. 10）を提出しておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。なお当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
マラソン・アセット・マネジメント・ エルエルピー	Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA, United Kingdom	5,640	4.96

- 8 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループほか2社が平成19年10月15日付で大量保有報告書の変更報告書（No. 1）を提出しておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。なお当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループほか2社	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	8,757	7.70

- 9 ダルトン・ストラテジック・パートナーシップ・エルエルピーが平成19年5月7日付で大量保有報告書の変更報告書（No. 6）を提出しておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。なお当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ダルトン・ストラテジック・パートナ ーシップ・エルエルピー	Third Floor, Princes Court, 7 Princes Street, London EC2R 8AQ, United Kingdom	4,864	4.28

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 2,976,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 110,056,000	220,112	—
単元未満株式	普通株式 639,494	—	—
発行済株式総数	113,671,494	—	—
総株主の議決権	—	220,112	—

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式476株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイフク	大阪市西淀川区御幣島 3丁目2番11号	2,976,000	—	2,976,000	2.63
—	—	2,976,000	—	2,976,000	2.63

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,319	1,459	1,275	1,095	968	895
最低(円)	1,157	1,155	1,028	898	841	613

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期 連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,249	31,749
受取手形及び売掛金	62,436	62,235
商品及び製品	3,059	3,400
仕掛品	38,117	42,796
原材料及び貯蔵品	7,825	7,316
その他 ※3	16,186	18,031
貸倒引当金	△257	△276
流動資産合計	147,616	165,253
固定資産		
有形固定資産 ※1, ※3	36,323	※1, ※3 39,130
無形固定資産	3,653	※3 3,703
投資その他の資産		
その他 ※3	13,347	14,626
貸倒引当金	△323	△326
投資その他の資産合計	13,023	14,299
固定資産合計	53,000	57,133
資産合計	200,617	222,386

(単位：百万円)

	当第2四半期 連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,972	42,034
短期借入金	※3 18,012	※3 6,297
1年内償還予定の社債	—	4,000
未払法人税等	3,743	3,797
前受金	15,342	22,284
役員賞与引当金	150	75
その他	14,065	21,922
流動負債合計	87,286	100,413
固定負債		
社債	4,000	4,000
新株予約権付社債	4,998	4,998
長期借入金	10,007	14,263
退職給付引当金	2,172	2,733
役員退職慰労引当金	90	78
その他	3,508	7,190
固定負債合計	24,775	33,264
負債合計	112,062	133,677
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,024	8,024
資本剰余金	9,032	9,030
利益剰余金	70,236	66,587
自己株式	△2,403	△286
株主資本合計	84,889	83,355
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	85	127
繰延ヘッジ損益	27	18
為替換算調整勘定	△521	1,016
評価・換算差額等合計	△408	1,162
少数株主持分	4,073	4,191
純資産合計	88,555	88,709
負債純資産合計	200,617	222,386

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	125,836
売上原価	99,472
売上総利益	26,364
販売費及び一般管理費	
販売費	※1 8,406
一般管理費	※1 7,765
販売費及び一般管理費合計	16,171
営業利益	10,193
営業外収益	
受取利息	145
受取配当金	64
持分法による投資利益	38
その他	247
営業外収益合計	494
営業外費用	
支払利息	328
為替差損	160
その他	35
営業外費用合計	525
経常利益	10,163
特別利益	
固定資産売却益	11
貸倒引当金戻入額	13
その他	2
特別利益合計	28
特別損失	
固定資産除売却損	220
投資有価証券評価損	132
その他	4
特別損失合計	357
税金等調整前四半期純利益	9,834
法人税、住民税及び事業税	3,578
法人税等調整額	315
法人税等合計	3,894
少数株主利益	37
四半期純利益	5,902

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	69,767
売上原価	54,676
売上総利益	15,090
販売費及び一般管理費	
販売費	※1 4,248
一般管理費	※1 3,948
販売費及び一般管理費合計	8,196
営業利益	6,894
営業外収益	
受取利息	61
受取配当金	3
持分法による投資利益	38
その他	82
営業外収益合計	185
営業外費用	
支払利息	147
為替差損	312
その他	16
営業外費用合計	476
経常利益	6,603
特別利益	
固定資産売却益	10
貸倒引当金戻入額	15
その他	0
特別利益合計	27
特別損失	
固定資産除売却損	216
投資有価証券評価損	132
その他	4
特別損失合計	352
税金等調整前四半期純利益	6,277
法人税、住民税及び事業税	2,004
法人税等調整額	586
法人税等合計	2,591
少数株主利益	153
四半期純利益	3,532

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	9,834
減価償却費	1,845
受取利息及び受取配当金	△209
支払利息	328
売上債権の増減額 (△は増加)	△455
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,432
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,994
前受金の増減額 (△は減少)	△8,097
その他	△4,410
小計	△2,727
利息及び配当金の受取額	209
利息の支払額	△336
法人税等の支払額	△3,512
その他の収入	114
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,253
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	80
固定資産の取得による支出	△2,437
固定資産の売却による収入	34
投資有価証券の取得による支出	△8
子会社株式の取得による支出	△10
その他	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,308
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,453
長期借入れによる収入	800
長期借入金の返済による支出	△3,929
社債の償還による支出	△4,000
自己株式の取得による支出	△2,120
配当金の支払額	△1,806
その他	※2 △1,055
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,657
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,207
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,427
現金及び現金同等物の期首残高	31,215
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	18
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 19,806

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	連結の範囲の変更 連結子会社の数 53社 前連結会計年度において非連結子会社でありましたForgePro India Pvt., Ltd. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。 また、前連結会計年度において連結子会社でありました台湾大福物流科技股分有限公司は、連結子会社である台湾大福高科技設備股分有限公司と合併、株式会社ダイフクボウルモアーは、連結子会社である株式会社ダイフク キュービカエーエムエフと合併したことにより、それぞれ第1四半期連結会計期間において消滅したため、上記の連結子会社の数には含めておりません。
2 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による低価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は97百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ100百万円増加しております。 また、期首の利益剰余金から441百万円を減算したことに伴い、利益剰余金が同額減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。 (3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化が認められないため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなたな卸資産についてのみ正味売却価額を見積り、簿価の切下げを行う方法で算定しております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法で算定しております。
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	連結財務諸表において重要性が乏しく、経営環境等や一時差異の発生状況に著しい変化のない連結子会社については、税引前四半期純利益に前会計年度の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じて計算する方法で算定しております。
5 連結会社相互間の取引により生じた未実現利益の消去額の算定方法	連結会社相互間の取引によって取得したたな卸資産に含まれる未実現損益の消去については、当第2四半期連結会計期間末のたな卸資産に占める当該資産の額及び当該取引に係る損益率を合理的に見積る方法で算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
有形固定資産の耐用年数の変更 当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機として有形固定資産の耐用年数を見直した結果、第1四半期連結会計期間より機械及び装置の耐用年数の変更を行っております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ91百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 41,063百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 42,936百万円
2 偶発債務	2 偶発債務
(1) 保証債務	(1) 保証債務
従業員の銀行借入金(住宅資金) 18百万円	従業員の銀行借入金(住宅資金) 25百万円
に対する保証債務	に対する保証債務
計 18百万円	計 25百万円
(2) 経営指導念書	(2) 経営指導念書
株式会社アイ・ケイ・エスの銀行借入金に対する経営指導念書差入れ 90百万円	株式会社アイ・ケイ・エスの銀行借入金に対する経営指導念書差入れ 102百万円
計 90百万円	計 102百万円
※3 担保資産及び担保付債務	※3 担保資産及び担保付債務
担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものの金額は次のとおりであります。	
建物 183百万円	建物 75百万円
土地 60百万円	その他 51百万円
建設仮勘定 331百万円	合計 127百万円
その他 65百万円	
合計 641百万円	
	上記のほか、当連結会計年度より、連結子会社に含まれている「Jervis B. Webb Company」及びそのグループ会社の総資産のうち、20,119百万円は担保として提供しておりましたが、平成20年4月9日に全額解消されております。
担保付対応債務	担保付対応債務
短期借入金 437百万円	短期借入金 446百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売費の主なもの	
給与及び賞与	3,469百万円
退職給付引当金繰入額	107百万円
一般管理費の主なもの	
給与及び賞与	2,669百万円
退職給付引当金繰入額	△151百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円
研究開発費	1,257百万円

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売費の主なもの	
給与及び賞与	1,705百万円
退職給付引当金繰入額	53百万円
一般管理費の主なもの	
給与及び賞与	1,304百万円
退職給付引当金繰入額	△107百万円
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円
研究開発費	654百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	20,249百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△442百万円
現金及び現金同等物	19,806百万円
※2 Jervis B Webb Companyが旧株主へ支払った配当金1,034百万円を含んでおります。	

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	113,671

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	2,976

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	普通株式	1,932,715	4,998
合計		1,932,715	4,998

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	1,811	16.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	1,106	10.00	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当社は、平成20年8月12日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得を実施いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が2,116百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は2,403百万円となっております。

(リース取引関係)

リース取引の当四半期連結会計期間末のリース取引残高は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の当四半期連結貸借対照表計上額の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	物流システム (百万円)	電子機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	64,524	2,381	2,861	69,767	—	69,767
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	21	2,486	902	3,411	(3,411)	—
計	64,546	4,868	3,764	73,178	(3,411)	69,767
営業利益又は営業損失(△)	8,637	△13	150	8,774	(1,879)	6,894

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	物流システム (百万円)	電子機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	115,968	4,327	5,540	125,836	—	125,836
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	36	4,302	1,554	5,893	(5,893)	—
計	116,005	8,630	7,094	131,730	(5,893)	125,836
営業利益又は営業損失(△)	13,538	△95	250	13,694	(3,501)	10,193

(注) 1 事業の区分は、製品の機能別種類により区分しております。

2 各事業の主な製品

(1) 物流システム：コンベヤ、モノレール、無人搬送車、立体自動倉庫、ラック、ボックスパレット

(2) 電子機器：PCボード類

(3) その他：洗車機、車いす用リヤリフト、ボウリング場向け関連商品

3 会計方針の変更

（四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更）に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴い、従来の方策によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、物流システム事業において82百万円、電子機器事業において11百万円、その他事業において3百万円増加しております。

4 耐用年数の変更

（追加情報）に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機として有形固定資産の耐用年数を見直した結果、第1四半期連結会計期間より機械及び装置の耐用年数の変更を行っております。

この変更に伴い、従来の方策によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、物流システム事業において76百万円、電子機器事業において1百万円、その他事業において1百万円、消去又は全社の項目において12百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	在 外				計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
		北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	小計 (百万円)			
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	51,296	8,864	7,554	2,051	18,470	69,767	—	69,767
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,737	260	1,089	9	1,359	6,096	(6,096)	—
計	56,034	9,124	8,644	2,060	19,829	75,864	(6,096)	69,767
営業利益	8,416	264	77	15	357	8,774	(1,879)	6,894

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	在 外				計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
		北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	小計 (百万円)			
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	89,271	19,616	13,324	3,625	36,565	125,836	—	125,836
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,333	361	2,685	9	3,056	9,389	(9,389)	—
計	95,604	19,977	16,009	3,634	39,622	135,226	(9,389)	125,836
営業利益	12,813	277	591	12	881	13,694	(3,501)	10,193

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北 米・・・アメリカ・カナダ

(2) アジア・・・シンガポール・マレーシア・タイ・台湾・韓国・中国

(3) その他・・・イギリス

3 会計方針の変更

（四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更）に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴い、従来の方策によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、北米において35百万円減少し、アジアにおいて132百万円増加しております。

4 耐用年数の変更

（追加情報）に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機として有形固定資産の耐用年数を見直した結果、第1四半期連結会計期間より機械及び装置の耐用年数の変更を行っております。

この変更に伴い、従来の方策によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本において79百万円、消去又は全社の項目において12百万円減少しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	10,421	24,164	2,109	36,695
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	69,767
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	14.9	34.6	3.0	52.6

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	20,530	42,633	5,020	68,183
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	125,836
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	16.3	33.9	4.0	54.2

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北 米・・・アメリカ・カナダ

(2) アジア・・・インド・インドネシア・タイ・台湾・韓国・中国

(3) その他・・・イギリス・スペイン・デンマーク・スウェーデン

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 763円19銭	1株当たり純資産額 746円59銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	88,555	88,709
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,073	4,191
(うち少数株主持分(百万円))	(4,073)	(4,191)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	84,481	84,517
1株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	110,695	113,205

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 52円37銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 51円49銭	1株当たり四半期純利益金額 31円49銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 30円95銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	5,902	3,532
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,902	3,532
普通株式の期中平均株式数(千株)	112,699	112,196
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	1,932	1,932
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(1,932)	(1,932)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第93期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）中間配当については、平成20年11月13日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,106百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年12月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株 式 会 社 ダ イ フ ク
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 北川 哲雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高濱 滋
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイフクの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社及び連結子会社は第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用して四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【会社名】	株式会社ダイフク
【英訳名】	DAIFUKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北 條 正 樹
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理統轄・海外統轄・CSR本部長 井 上 正 義
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイフク 東京本社 (東京都港区芝2丁目14番5号(芝千歳ビル)) 株式会社ダイフク 名古屋支店 (愛知県小牧市小牧原新田1500) 株式会社ダイフク 藤沢支店 (神奈川県藤沢市菖蒲沢28) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長北條正樹及び当社最高財務責任者井上正義は、当社の第93期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。